

一般社団法人日本精神科救急学会
暫定指導医の資格更新 申請の手引き(第1報)

一般社団法人日本精神科救急学会
第1回・第2回暫定指導医 各位

2024年7月
一般社団法人日本精神科救急学会
認定医制度委員会
委員長 川畑 俊貴

これは、2025年4月1日に、日本精神科救急学会指導医資格の更新認定を目指しておられる先生方のための申請ガイドです。認定医制度に関する規則・細則・内規がホームページから閲覧できますので、そちらも参照してください。

I. 資格更新対象者

第1回・第2回暫定指導医取得者(資格有効期限:2025年3月31日)

II. 更新の種類

2通りの申請方法がございます。次回の指導医更新権利が異なります。

	資格更新条件	更新される資格	資格有効期間	再更新権利
通常更新	● 研修会参加 ● 症例報告	認定医(正式) 指導医(正式)	2025/4/1 ~ 2030/3/31	保持
略式更新	● 研修会参加	認定医(正式) 指導医(正式)	2025/4/1 ~ 2030/3/31	放棄
備考	いずれの更新方法でも、学会指定の研修会への参加は必要条件です。	いずれの更新方法でも、付与される資格は同じです。	いずれの更新方法でも、資格の有効期間は同じです。	略式更新者は2030年3月の資格更新ができません。

III. 申請について

- 申請期間 2024年11月1日(金)~2025年1月15日(水)
※申請開始日は変更が生じる場合がございます。
- 申請方法 会員マイページの認定医申請ページより申請予定

IV. 申請前の確認事項

※申請者資格のその他・詳細は認定医制度に関する規則・細則等を必ず参照ください。

- 申請時に日本精神科救急学会会員であること
- 申請時に精神保健指定医であること
- 申請時に日本精神神経学会専門医及び指導医であること
- 学会指定の研修会^(注1)に1回参加していること

(注1) 学会指定研修会(対象期間:2022年4月1日～2024年11月15日)

開催日	研修会名
2022年6月26日	令和4年度第1回自殺未遂者ケア研修
2022年7月31日	第4回基本を学ぶ電気けいれん療法(ECT)WEB講習会
2022年10月1日	第30回学術総会(埼玉)教育研修コース
2022年11月12日	2022年度教育研修会 in 山口(WEB開催)
2022年12月18日	令和4年度第2回自殺未遂者ケア研修
2023年7月1日	2023年度教育研修会 in いわて
2023年8月27日	第5回基本を学ぶ電気けいれん療法(ECT)講習会
2023年10月6日	第31回学術総会(山口)教育研修コース
2023年10月29日	令和5年度自殺未遂者ケア研修(精神科救急版)
2024年6月29日	2024年度教育研修会 in 千葉
2024年8月25日	第6回基本を学ぶ電気けいれん療法(ECT)WEB講習会
2024年10月	第32回学術総会(岩手)教育研修コース

※教育研修コースは学術総会参加証を以て、参加とみなします。

※自殺未遂者ケア研修はJSCPより発行された修了証を参加証とみなします。

※学術総会への参加も研修会として認められます。

(注2) 救急対応であるための条件

条件① 時間条件 : 休日あるいは平日 17:00～9:00 に診察を開始した事例

条件② 搬送条件 : 警察、救急隊、行政のいずれかによって搬送されてきた事例

条件③ 即応条件 : 診察要請から6時間以内に診察を開始した事例

救急事例とは、条件①と条件②を満たした症例、あるいは、条件③を満たした症例です。

V. 症例報告

通常更新される場合は、1例の症例報告が**必要**です。

略式更新される場合は、症例報告は**不要**です。

<症例報告の要旨>

- ① 救急事例であること(救急対応であるための条件^(注2)を満たしていること。)
- ② 治療事例であること(セカンドオピニオン診察や自傷他害の恐れだけを判断する措置診察は報告症例として認められません。)
- ③ 直接診察した事例であること(指導医の立場でかかわった症例は報告症例として認められるが、少なくとも1回以上、直接診察している必要がある。)
- ④ 3ヶ月間の経過報告であること(基本的に3か月間の治療報告が求められているが、転院や治療終了などにより治療期間が3ヶ月に満たない場合は、そこまでの報告でよい。)
- ⑤ 過去8年間に経験された症例であること

VI. 申請に必要な書類

※7月中旬以降に本年度の所定の書式を掲載予定です。今しばらくお待ちください。

アップロード方法は後日ご案内いたします。

会員マイページ上で申請(書類アップロード等)を行います。

1. 申請書(直接入力)
2. 日本精神科救急学会**暫定指導医認定証**
3. 日本精神神経学会**専門医証**(アップロード)
4. 日本精神神経学会**指導医証**(アップロード)
5. 精神保健指定医の証(アップロード)
6. 学会指定研修会参加証(アップロード)
7. 症例報告書 **通常更新のみ**(所定の書式でアップロード)
8. 審査料・認定料振込証明書の写し(アップロード)

個人名でのお振込みをお願いいたします。施設から複数名合わせてのお振込みはご遠慮ください。

VII. 費用

- 審査料 10,000円

(暫定指導医から指導医への移行を希望するものは、更新料と認定料は免除されます)

以上

【お問合せ先】

一般社団法人 日本精神科救急学会事務局

E-mail:jaep@shunkosha.com

お問い合わせは、E-mail にてお願いいたします。